

第2回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和2年8月7日（金）午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第4会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 青木君夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>6番 本田博</td> <td style="text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>山本満</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>楠本幸孝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 7人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員	なし																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	3番 松原利志 委員 4番 米原章太郎 委員																														
7 議事内容等	<p>(1) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（三徳）</p> <p>(2) 議案第3号 非農地証明申請書について（久原）</p> <p>(3) 議案第4号 農用地利用集積計画（利用権設定）について</p>																														
8 報告事項	<p>(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>(2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について</p>																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="margin-left: 20px;">①農地パトロール 8月26日（水）午前9時～</p> <p style="margin-left: 20px;">②9月総会 9月10日（木）午前9時～</p> <p>(2) その他</p> <p style="margin-left: 40px;">なし</p>																														
10 閉会	午前9時45分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第2回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>中部地域もコロナの感染者が出て大変な状況にあります。大豆も植え付けが悪いのか天候のせいで生育が悪いのか、除草剤の効きが悪いのか、これらの影響で耕作放棄地が増えるといった状況にならないように努めたいものです。</p> <p>グリーンサービスでは、マスクと検温といった感染対策を行っています。農業委員会で感染したというような状況にならないように、皆さんも注意して対策をお願いしたい。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、3番 松原利志 委員、4番 米原章太郎 委員、を指名します。よろしくお願いいたします。なお、書記は事務局でお願いします。</p>
5 議事	
(1) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（三徳）	
議長	<p>「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>本議案の申請につきましては、三徳山の投入堂遥拝所を新たに設置しようとするもので、申請用地の取得を三朝町、面的整備を鳥取県が行うものです。</p> <p>《申請書類の説明》</p> <p>なお、審査表につきましては2ページのとおりでありまして、要件を満たしているものと判断したところでございます。</p> <p>簡単ですが、説明は以上でございます。</p>

議長	事務局の説明が終わりましたので、現地確認の報告をお願いします。
野見委員	<p>《現地確認報告》</p> <p>申請地の現地確認を、7月30日（木）午後1時20分から、山本一夫委員さん、事務局の大村専門員さんで行いました。</p> <p>当該地は、現在水田として耕作されていますが、公図の写しのおり分筆されており、雨水等の流入については施工計画図のおり隣接する農地等への対策がなされていることから、申請通り用途変更することに問題ないと判断したところです。</p> <p>以上、現地確認報告です。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ご質問はありますか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようでしたら、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第2号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第2号は承認されました。</p>
(2) 議案第3号 非農地証明申請書について（久原）	
議長	<p>「議案第3号 非農地証明申請について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>本申請地が現在に至った経過につきましては、申請書類の「農地でなくなった事由及び現在の利用状況の詳細」に記載されているとおり、昭和62年12月29日に2a未満の農業機械収納小屋及び家庭茶園としての農地転用として届出されているもので、委員会もその実施について翌年の10月に施設の設置を現地で確認しているものでございます。</p> <p>その後において、農器具用小屋に隣接する家庭茶園の耕作を終え、現在の状態になったものですが、非農地認定を行う基準としている20年以上経過していること及び、課税につきましても宅地として課税されていることから、事務局では非農地認定をおこなって問題は無いと判断したものでございます。</p>
議長	事務局の説明が終わりましたので、現地確認の報告をお願いします。
本田委員	《現地確認報告》

	<p>申請地の現地確認を、7月30日（木）午後2時30分から、楠本委員さん、事務局の大村専門員さんで行いました。</p> <p>当該地は、添付の写真のとおり農機具就農倉庫が設置されており、また既に20年以上が経過していることを書類上からも確認しましたので、申請通り非農地認定を行って問題ないと判断したところです。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ご質問はありますか。</p> <p>【全体でないことを確認】</p> <p>無いようでしたら、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第3号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》 それでは、議案第3号は承認されました。</p>
(3) 議案第4号 農地利用集積計画（利用権設定）について	
議長	<p>「議案第4号 農地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p>【議案書をもとに朗読】</p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。 2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 <ol style="list-style-type: none"> イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。 ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。 3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。 <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>委員の皆さんは、それぞれ担当地域を確認してください。</p>

	これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。
2 番委員 議長	更新と新規、貸付料金がいろいろとあるようですが、どういった状況でしょうか。 例えばですが、鎌田では総会で3000円と決まったんですが、その後に更新の人は0円といった具合になったりしています。 地域、出し手受け手の事情によってまちまちになっています。
4 番委員	始期と終期の表記が一律になっているように思いますが、どうなんですか。
事務局	始期につきましては、公告する予定の日を始期とさせていただいております。終期につきましては、全体に合わせるようにしています。
議長	その他、質疑等はありませんか。 【全体でないことを確認】 無いようですので、質疑を打ち切ります。 議案第4号について、承認される方は挙手をお願いします。 【全ての委員の挙手を確認】 それでは、議案第4号は、承認されました。
議長	以上で、本日の議事は終了しました。 引き続き、第6の報告事項に移ります。 事務局は、説明をお願いします。
事務局	それでは34頁、「報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、2件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思えます。 「報告(2)の農地法第18条第6項の規定による通知書について」につきましては、52頁からの資料のとおり、3件の届出が出ております。 いずれの農地につきましても、農地中間管理事業を用いる為に書類上の手続きとして合意解約するもので、耕作につきましては従前どおり続けて行われるものがございます。 事務局からの報告事項は、以上でございます。
議長	事務局から報告がありましたが、ご質問等ありましたら発言をお願いします。 【発言なし】

	<p>それでは、日程7のその他に移りますが、初めに例年実施しております農地パトロールの会議の開催についてお諮りします。</p> <p>事務局と相談しまして、8月26日（水）に実施してはと思いますが、皆さんのほうでご都合とか、ご意見があれば伺いますが、いかがでしょうか。</p> <p>【特に意見なし】</p> <p>それでは意見が無いようですので、8月26日（水）午前9時から、この会場で事務打ち合わせを行った後に、現場で判断の目合わせを行うことにしたいと思います。</p> <p>よろしくお祈りします。</p> <p>続いての、9月の総会の日程ですが、9月10日（木）午前9時から開催したいと思いますので、皆さん、日程調整よろしくお祈りします。</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p>【委員会終了：午前9時45分】</p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月7日

議 長

議事録署名委員

3 番農業委員

4 番農業委員